

平成 29 年度第 7 期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
第 4 回会議議事録（概要）

開催日時：平成 29 年 12 月 20 日（水）13：30

開催場所：印西市役所会議棟 204 会議室

次第

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 第 7 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(素案)【2 回目】の検討について
 - (2) その他
- 3 その他
- 4 閉 会

出席者：藤田裕介委員、武士田政文委員、横井佳代子委員、駒内和夫委員、小林精子委員、大野緑委員、吉岡恵美子委員、橋詰昌委員、永田庄吾委員、柴田勇介委員、蓮実篤祐委員

欠席者：武田好子委員

事務局：澤田介護保険課長、鈴木主査、古谷主査、梶田主査、岩井高齢者福祉課長、青木主幹、小川主任、山田主任

会議資料：会議次第

資料 1 第 7 期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）

資料 1 の差し替え版（P51～64）

議事内容

事務局	<p>皆様お揃いですので「第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会第4回会議」を開会いたします。</p> <p>武田委員は所用のため欠席の連絡をいただいております。</p> <p>なお、本日の会議につきましては、議事録作成の都合上、録音させていただきますのでご了承願います。</p> <p>また、「印西市市民参加条例施行規則第11条」に基づき、会議は原則公開であることから、4名の傍聴の方がすでに入室されていますのでご報告いたします。</p> <p>また、計画策定支援業務を委託している（株）ジャパンインターナショナル総合研究所より担当者をお呼びしており、アドバイザーとして同席していただいておりますのでご了承ください。</p> <p>それでは、はじめに藤田委員長にご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>年末でお忙しく寒い中お集まりいただきありがとうございます。今日もいろいろな貴重なご意見をいただきたいと思いますので、闊達なご意見をよろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、澤田介護保険課長よりご挨拶を申し上げます。</p>
介護保険課長	<p>皆さんこんにちは。本日はご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から市政にご支援やご協力を賜り厚く御礼申し上げます。今回は4回目の策定会議となり、前回会議では、第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の素案について、ご検討いただき、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。頂戴いたしましたご意見や新たなサービス利用実績値等を基に検討修正いたしましたので、今回、提案させていただきますので、よろしくご検討いただきますようお願いし、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>（資料確認：会議次第、</p> <p>資料1 第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）</p> <p>それでは本日の議題に入りますが、議事につきましては「策定委員会設置要綱」により委員長が議長となりますことから、藤田委員長に議長をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは次第に従い議事に入ります。</p> <p>議題(1)「第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）【2回目】の検討について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いしたいと思いますが、議題に入る前に、前回会議で指摘のあった、介護保険事業所との意見交換の結果を報告していただく</p>

	<p>予定です。</p>
<p>高齢者福祉課長</p>	<p>第3回策定委員会において、藤田委員長からヒアリング等により現場の内情を市で把握するようにとのご指摘があり、11月28日(火)に市内5か所の特別養護老人ホームより出席していただき、意見交換会を開催いたしました。まず市から第7期計画の素案に位置付けた施設サービスの充実に向けた施設整備の基本的な考え方について説明し、各施設の入所者や待機者の状況、第7期計画における特別養護老人ホーム整備に関するご意見を各施設より説明していただきました。今後の高齢者の増加に伴い施設整備は必要であるというのが全施設一致した意見でした。ただ、第7期ではまだ施設整備は早いとか、整備の前に介護人材の確保や育成を図るための取り組みが必要であるなどの色々なご意見をいただきました。市では各施設長のご協力により、12月11日から13日に、私岩井と、澤田介護保険課長、高齢者福祉課の小川主任が施設に伺い、入所者や待機者の状況や職員配置の状況について聞き取りをさせていただきました。各施設における離職者は現在少ないことがわかりましたが、ハローワーク等で求人募集を行いながら人材確保に努めているそうです。意見交換会や聞き取りを通じ貴重なお話を伺うことができ、この場をお借りして施設の皆様にお礼を申し上げます。前回会議でのご指摘に対する市としての対応について、簡単ではございますが、報告いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど資料の確認をしていただきましたが、事前送付した「第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(素案)」のP51から64の差し替え版を用意しました。介護保険状況報告の月報で、12月10日前後に9月分まで上半期の介護サービスの実績がシステムに反映されましたので、最新の数値をお知らせしました。</p>
<p>事務局</p>	<p>(第7期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(素案)について説明)</p>
<p>議長</p>	<p>事務局より説明をしていただきましたが、ご意見ご質問はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>P59の認知症対応型通所介護の施設は2年続けて応募する事業所が無かったため削ったということですが、なぜ応募が無かったのでしょうか。この施設は必要だと思われませんが、無い場合には他の施設でカバーできる等の説明があった方がいいのではないのでしょうか。オレンジカフェなどが充実していればカバーできるかもしれませんが、オレンジカフェの受託事業者は採算が合わないため代行を返上しようかと考えているようです。P36の認知症カフェの平成30年度から32年度の参加見込み人数が各300人となっています。これは予測数ですが、認知症が増える一方で認知症対応型通所介護の施設が減っていくのであれば、カフェの参加者数の増加も考慮すべきだと思います。</p>

事務局	認知症対応型通所介護の施設はすでに1か所ありますが、事業所の方のお話によると、単独では事業運営上赤字であると聞いております。また、他市町では、現状休止している所もあるようです。何か別の介護サービスと併設した場合は何とかなるかもしれませんが、単独では経営上難しいサービスになってきているという状況ですので、第7期に持ち越すことの意味合いは薄いと判断し、今回は見送りました。認知症対応型通所介護は地域密着型事業の1つで、市町村に管理監督権限がありますので、市で検討し、第7期計画から外し、給付の推計からも落とすようにしました。ご了解いただきたいと思います。
委員	採算が合わないので認知症対応型通所介護施設事業は難しいという状況のようですが、認知症のデイケアの必要性は高まっています。認知症対応型通所介護施設の代わりに、地域密着型やその他の施設で対応できるということですか。
事務局	確かに、認知症デイサービスというのは、認知症に特化したサービスで、人員もそれなりに配置されています。そこでは一番良いケアの方法を提供できますが、現状では対象となる認知症の方々是一般のデイサービスに行かれているのではないかと思います。そこで、現場の方にお聞きしたいと思いますが、認知症の方の受け入れは困難でしょうか。
委員	認知症対応型通所介護施設のカバーを別の施設でできるという裏付けも必要ではないかと思います。
事務局	現場の方にもご意見をお聞きしたいと思います。
議長	現実的にはどのような状況でしょうか。
委員	現実的には一般のデイサービスで対応可能だと思います。認知症対応型通所介護施設は、職員配置も充実しなければならず単価も低いので、事業所としては経営が難しいでしょうから、一般のデイサービスに来ていただいて、他の方々と一緒に生活し、レクリエーションをやっていただければいいと思います。1つの病気として扱われていますので、認知症に特化し、分ける必要性はないのではないのでしょうか。認知症対応型通所介護施設の経営は単独では厳しいので、小規模多機能型居宅と抱き合わせで行う方法も考えられます。しかし、認知症の方が一般のデイサービスにどんどん流れて来ているという状況がありますので、カバーできると思います。
議長	認知症対応型通所介護施設が無くなっても、認知症の方の行き場として一般のデイサービスでカバーできる等の文言が入ったほうがいいと思います。
事務局	検討いたします。
議長	P36の認知症カフェの平成30年度から32年度の参加者数は、予定で

	<p>はありますが、今後力を入れていくということで同数ではなく増えていく形にしたほうが良いというご意見についてはいかがですか。</p>
事務局	<p>認知症カフェは、現在は巡回という形で行っていますが、来年度からは地域で行っていく予定です。参加者数については検討いたします。</p>
委員	<p>P54の短期入所生活介護はショートステイのことだと思いますが、介護給付は第6期では月に160人台と横ばいで、第7期も同様に160人台で推移するというのですが、短期入所の希望者が今後あまり増えない状況を見込まれているのですか。実際にはショートステイを使われている方が結構いらっしゃるようです。地域密着型の施設で対応することもできますが、介護認定者が増えていく中で、この数値が妥当なのでしょうか。施設におけるショートステイ用のベッドが意外と空いているという実態なのか、お聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>事前にお配りした資料では、平成30年度が169、31年度168、32年度168となっていました。本日配布の差し替え版では、数値が減る傾向にあるのはおかしいということで、実績を考慮し伸び率を加え、30年度169、31年度170、32年度171という増える傾向に修正しました。実績では、27年度178、28年度165、29年度168となっていますが、介護保険制度が改正され、特別養護老人ホームに入所できるのは要介護3以上ということになったのが影響していると思います。</p>
議長	<p>要介護3以上の方しか利用できなくなったので、利用者が一時的に減り、今後もそれほど増えてこないということでしょうか。</p>
事務局	<p>要介護3以上というのは入所の条件で、短期入所の場合には縛りはありません。ただ、重度者が入所することにより、短期入所者も減っているのかもしれませんが。施設の状況はいかがでしょうか。</p>
議長	<p>施設の方で、短期入所者数が減った理由をご存知でしたら、教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>入所の条件が要介護3以上になると、重度の方が入ってこられるわけで、どんどん入ってきて、お亡くなりになったりしてどんどん退所されていきます。そのため、短期入所のほうで入所を待っていらっしゃる方を、それほど待たせることなく入所で受け入れることができるようになっています。短期入所は、休息を取るために一定期間定期的に利用される方もいらっしゃいますが、入所を待つために長期間利用できないかというケアマネジャーからの相談が多くなっています。そういった家庭での介護が大変な方が短期入所を多く利用する傾向にあり、それを入所にご案内できると、短期入所の数が減るという影響が出てきていると思います。</p>
議長	<p>現状はそういったことのようなので、この数値でよいでしょうか。</p>

委員	わかりました。P59の小規模多機能型居宅介護施設について、小林にある「よりそいホーム」、今年できた同じような位置付けの「あゆみケアハウス」の2施設で、平成29年度の実績値は月に19人でした。第7期の計画値は、もう1つ事業所を増やした場合に、利用者の見込みの予測を立てた数値でしょうか。
議長	小規模多機能型居宅介護の第7期の計画値について、もう少し説明をお願いいたします。
事務局	平成29年度に新しい所が開所したばかりで、平成29年度の実績値が19となっていますが、今後増える可能性があります。できるだけ確認しながら数値を入れていきたいと思えます。平成30年度、31年度は29年度に開設した分の増を見込んでいますが、32年度については新しくできる予定の事業所の増を見込み、実績を踏まえた数値としました。
委員	訪問看護の計画値がどんどん上がっていくようですが、今は病院と「フレンズ印西」の2つで行っているのですか。
事務局	「フレンズ印西」と「だいそう訪問看護リハビリステーション印西」、平成29年11月に開設した「ハロー訪問看護ステーション」の3事業所があります。
委員	佐倉市の「風の村」の訪問看護師が印西市に入ってきている状況があります。包括ケアシステムの中の位置付けとして、訪問看護師が在宅診療が成り立ちます。胃経管等の処置を病院でしてきた方を受け入れられない施設もあり、末期がんの方も増えてきていますので、在宅医療が必要になってきています。訪問看護師も医師も多くいなければなりません。もう少し医療関係に力を入れた計画にしたほうがいいのではないのでしょうか。
事務局	事業所の整備にもっと触れたほうがいいのかということですか。
委員	そうです。印西市も広いので、網羅していくのは大変だと思います。これからもっと必要になってきますので、計画値よりも多くなってきそうです。そうなっても困らないように、ある程度見通しを付けて計画を立てておいたほうがいいのではないのでしょうか。
事務局	検討いたします。
委員	特別養護老人ホームは、第7期に100床の施設を増設する計画ですね。
介護保険課長	前回会議でもご意見をいただき、施設の皆様のご意見も伺い、市としてはこれで進めたいと思えます。
委員	施設の増設の必要性はありますが、人材の確保や育成にも力を入れていき、両面から工夫してやっていただきたいと思います。
委員	P41の「生活支援サービスの体制整備・充実」の今後の方向性で「住

	<p>民への事業の周知・啓発を行い」とあり、平成30年度以降は「検討」となっていますが、具体的にどのような周知・啓発を考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局	<p>生活支援体制整備事業については、高齢者が増えていく中で担い手が少なくなっていくという社会の構造があり、その構造が進みつつある状況をお知らせする出前講座を行っている段階です。このことを住民の皆さんに理解していただかないと、これから担い手を増やしてサービスをつくっていくとしても、前に進むことができません。生活支援コーディネーターは、社会福祉協議会に委託しています。地域づくりをするための第1層協議体として、地域の方々に集まっていただき、地域の課題や取り組むべきことを話し合う機会を設けていますが、課題に対する取り組む方向性が出ているものは現状ではありません。来年度以降は、さらに地域を小さくして対応したほうが良いということで、第2層の生活支援コーディネーターの配置を検討しています。もっと地域の身近な所で、社会の構造についてお話しし、地域の課題等を見つけ出していただければいいと考えています。</p>
高齢者福祉課長	<p>補足いたしますが、今年度の取り組みとして、協議体の会議を9月に行いました。そこでごみ出し支援について様々な意見が出たので、実態調査をするため、社会福祉協議会が主体となりアンケート調査をする予定です。第7期では順次細かく検討していきたいと思っております。そういった地域のさまざまな課題について生活支援サービスの中で考えていきます。</p>
委員	<p>一般市民は、そういったことを広報等で知ることになるのでしょうか。今はまだ計画を練っている段階でしょうか、具体的に決まってからお知らせされるのですか。</p>
議長	<p>こういうサービスを行っているということ、出前講座以外で市民が気軽に知る方法はありませんか。</p>
高齢者福祉課長	<p>このサービスに限ったことではありませんが、11月の広報に地域包括ケアシステムの将来像ということで、市民にはお知らせしました。市のホームページや広報誌を通じ、周知・啓発に努めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>よろしくお願いします。</p>
委員	<p>P32の「在宅医療・介護連携に関する相談支援」に、コーディネーターについて記載されています。地域包括支援センターが本格的に稼働するようになると、地域住民からの在宅医療に関する相談は、各地域の包括支援センターに寄せられると思います。それに伴い、将来的にはコーディネーターを各包括支援センターに配置するのが望ましいのではない</p>

	<p>でしょうか。まだ、時期尚早かとは思いますが、その辺のことも視野に入れて検討していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>P32に記載されている相談窓口とは、市民からではなく、専門職の方から相談を受けるものです。各地域包括支援センターに在宅医療に関する相談がくるであろうということはもっともですし、千葉県でも、連携に関するコーディネーターの養成研修を本年度12月に開催しています。各地域包括支援センターの職員にも養成研修に参加してもらい、コーディネーター等の専門知識を持った者を確保しているところです。</p>
委員	<p>P51からの「介護サービスの充実」の表中の「介護給付」と「予防給付」の違いを教えてください。</p>
議長	<p>「介護給付」「予防給付」は、おそらく介護保険認定の度合いの分け方であると思いますが、わかりやすく説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「介護給付」と「予防給付」を大きく分けると、「介護給付」は要介護1から5の方、「予防給付」は要支援1、2の方を対象としています。</p>
議長	<p>介護認定の申請があると、日常の歩行状況や起き上がりができるかどうか等の項目を確認し点数化し、1日の介護が必要になる時間を分単位で出します。その時間が短く比較的自立されている場合は「予防給付」、長い場合は「介護給付」に分けられます。毎週、給付を検討する委員が点数と状況から分類の妥当性を判定し、本人やご家族に通知します。</p>
委員	<p>前回会議で指摘のあった、中学生対象のサポーターの養成についてはどうなっているのでしょうか。人材の育成にも、今いる人の育成と未来の人の育成があり、10年後20年後に介護の仕事についてもらえるような体制づくりも大切です。サポーター養成講座や県の委託事業であるキャラバン隊などに学生にも参加してもらえば、高齢者がどのくらいいるかを知ったり助け合いになったりもします。福祉を目指すきっかけになるかもしれません、将来に向けて良い体験になります。そういった事業を検討していただけると、事業者としても協力でき、学生も施設がどういった所か理解できると思いますので、是非計画に盛り込んでいただきたいです。</p>
委員	<p>今、福祉教育という大きな観点が重要であると言われていています。年代、学年に応じた福祉教育があり、学校の指導要領にも入っています。介護保険制度が始まった頃、市で行った職務体験で、みどり荘に行き体験した子どもたちが、かなり福祉系に進んだという実績があります。中学生、高校生の頃の体験が、きっかけ作りとして大事です。施設側も協力体制ができると思いますが、このことも大事です。</p>
高齢者福祉	<p>P37に「認知症サポーター養成」の今後の方向性を示しています。現</p>

課長	在 17 の小学校と一般の方向けに養成講座を開催していますが、キャラバンメイトにも協力していただいています。県の支援によりキャラバンメイトを養成していますが、市としては、そういった指導者の人材確保もしていかなければなりません。また、中学になると教科の課程も調整しないといけなくなり、第 7 期計画期間中に実施できる学校があれば、取り組んでいこうと高齢者福祉課としては考えております。
議長	今も色々と苦勞されながら、積極的に取り組んでくださっているようですが、今後、中学の授業で、施設でのお年寄りとのふれあいの機会も増えると思いますので、よろしく願いいたします。
委員	介護サービスの充実で、特別養護老人ホームを 100 床規模で整備する方針のようですが、特別養護老人ホーム単独ということで、ショートステイについては整備する予定はないですか。
事務局	運営側からすると、特別養護老人ホームにショートステイもあつたほうがいいということですか。
委員	そうですね。おそらく、特別養護老人ホームに短期入所生活介護とデイサービスが併設されるでしょうから、認知症のデイサービスがなくても一般のデイサービスで対応可能だと思います。
事務局	特別養護老人ホームを整備することで、そういったことも付随してくるのですね。
委員	特別養護老人ホームが単独 100 床であると、入院者が出た時に全部空けなければならず、緊急の短期の方が入れなくなってしまう。
委員	施設ができればサービスのメニューも増えるので、基本的な特別養護老人ホームは必要で、いろいろな工夫ができると思います。
事務局	計画としては 100 床となっていますが、100 床の中でショートステイと組みかえるようにするのかどうか等、検討したいと思います。
事務局	P 65 から 67 の「給付費と保険料の推計」については、項目のみで内容が入っていません。地域区分が 7 級地 3% から 5 級地 10% となることが推計のシステムに反映されてくるのが、平成 30 年 1 月中旬から下旬になる見込みであるという県からの情報があります。介護報酬単価も、早くても 1 月下旬に具体的になるようで、その結果、第 7 期の介護保険料がはっきりしてきます。今後、素案を持ってパブリックコメントを 2 月 1 日から 2 週間予定していますが、そのタイミングで介護保険料を具体化するの難しく、給付費や保険料の所得による段階等は除いた形で市民意見公募とさせていただきたいと思います。ご了承願います。
議長	これについてはよろしいでしょうか。
委員	はい。
事務局	特別養護老人ホームを 100 床規模で整備する件については、持ち帰

	り、デイサービス・ショートステイも加味し、検討したいと思います。
議長	<p>これについてもよろしいでしょうか。検討をよろしくお願いいたします。他に何かございますか。</p> <p>では、議題(2)「その他」ですが、何かご意見ご質問はございますか。無いようですので、以上を持ちまして本日の議事を終了させていただきます。委員の皆様ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>藤田委員長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、長時間の闊達なご意見ありがとうございました。</p> <p>それでは次第3「その他」で、事務局から事務連絡ですが、次回の第5回会議につきましては、会議の開催準備が整い次第、開催通知及び資料を事前に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上を持ちまして、策定委員会第4回を閉会いたします。お疲れ様でした。</p>